

たいふうとう ひじょうへんさい じ たいおう かいていばん 台風等の非常変災時における対応について（改訂版）

りつとうしりつはやましようがっこう
栗東市立葉山小学校

1 しがけん いっせい りんじきゅうぎよう そち ばあい 滋賀県が一斉に臨時休業の措置をとる場合

- ごぜん じ けん かぜんいき とくべつけいほう きけんけいほう ぼうふう ふく けいほう
午前7時において、県下全域にわたって、「特別警報」、「危険警報」または「暴風を含む警報」が
はつびようちゆう ばあい りんじきゅうぎよう とうこう
発表中の場合は臨時休業といたしますので、登校させないでください。（テレビやラジオ、イン
ターネット等の気象情報でご確認ください。）
- けいほう いろいろな しゅるい かつく あ ばあい
警報にはいろいろな種類があり、またいくつかが組み合わせられる場合がありますが、「暴風」が
ふく まれていてる場合のみ臨時休業とします。

※「特別警報」「危険警報」は、暴風に限らず、大雨、暴風雪、大雪、地震などすべての警報です。

2 がっこうどくじ りんじきゅうぎよう そち ばあい 学校独自で臨時休業の措置をとる場合

- けん かいっさい りんじきゅうぎよう そち ばあい こ あんぜんかくほ さいゆうせん こうく さいがいじょうきょう
県下一斉の臨時休業の措置がない場合でも、子どもの安全確保を最優先して、校区の災害状況
等により、本校だけを臨時休業にしたり、始業を遅らせたりする等の措置をとることがあります。

その場合には、「テトル」にて一斉配信させていただきます。

3 とうこうご とくべつけいほう きけんけいほう ぼうふう ふく けいほう はつびよう ばあい 登校後に「特別警報」、「危険警報」または「暴風を含む警報」が発表された場合

- とうこうご とくべつけいほう きけんけいほう ぼうふう ふく けいほう はつびよう ばあい じどう あんぜん
登校後に「特別警報」、「危険警報」または「暴風を含む警報」が発表された場合は、児童の安全
確保を最優先とし適切な措置を講じることとします。対応については、「テトル」で一斉配信させて
いただきます。

* げこうじこく ぼうふうけいほう かいじょ ばあい 下校時刻までに暴風警報が解除された場合

「分団下校」または「学年下校」を行い、必要に応じて教師も各分団に分かれて下校を行います。

* けいほう かいじょ ばあい 警報が解除されない場合

「児童は全員、学校に待機」としますので、必ず保護者のお迎えをお願いします。

- りんじげこう とき かにてい す かつか かにてい はな あ
臨時下校した時の家庭での過ごし方についてご家庭でも話し合っておいてください。また、ご
きんじょ たす あ ふくめ かんが ねが
近所の助け合いも含めて考えていただきますようお願いいたします。

4 げこうじ らいう たつまきなど きけん そうてい ばあい 下校時に「雷雨や竜巻等」で危険が想定される場合

- 「テトル」にて「(例) しばらくの間、全児童を学校待機とします」等、一斉配信させていただ
きます。その後、下校する時には「これから下校します」等の一斉配信を行います。

5 あんぜんしどう 安全指導について

- おおあめ こうずい たいふうとう とうげこうじ おも きけん ま う かにてい つうがくろ
大雨・洪水・台風等の登下校時には、思わぬ危険が待ち受けています。ご家庭においても通学路
や児童の実態に即し、適切な注意や助言をお願いします。
- けいほう ちゅういほう かいじょ あめ かぜ あと かせん ぞうすい きけんせい のこ あそ ば つうがく
警報・注意報が解除され、雨や風がやんだ後にも、河川の増水の危険性が残ります。遊び場や通学
ろ きけんせい
路に危険性がないかどうか、危険防止にご配慮いただきますようお願いいたします。
- おおあめ こうずい たいふう おおゆきとう さい じどう ちこく そうたい ばあい へいじょういじょう がっこう がつきゅうたんじん
大雨・洪水・台風・大雪等の際、児童を遅刻・早退させる場合には、平常以上に学校（学級担任）
との連絡を密にいただき、児童の登下校の安全に万全を期するようご協力ください。

◇この文書は、今後の非常変災時のためによくお読みいただき、大切に保管してください。葉山小学校
ホームページにも掲載しております。